

総 括 調 査 票

調査事案名	(33) 下水道事業			調査対象 予算額	平成 27 年度：下水道事業費補助等 5,348 百万円、社会資本整備総合交付金等 1,996,554 百万円の内数 (参考：平成 28 年度：下水道事業費補助等 5,375 百万円、社会資本整備総合交付金等 1,998,566 百万円の内数)		
省庁名	国土交通省	組織	国土交通本省	会計	一般会計	調査主体	本省
						取りまとめ財務局	—

①調査事案の概要

1. 事業の趣旨・概要

- (1) 下水道管渠等の設置又は改築に関して、事業主体である地方公共団体に対し、事業費の一部（1/2 等）を補助するもの。
- (2) 下水道による汚水処理の普及については、農業集落排水、合併処理浄化槽他の汚水処理施設との役割分担を定めた「都道府県構想」に基づき推進しているところ。
- (3) 平成 19 年度の予算執行調査の指摘を踏まえ、都道府県構想の見直し及び人口減少等の社会現象を踏まえた最新の将来人口推計等が事業計画の認可等に反映されているか、また、効率的な整備を行うことによりコストの削減等が図れないか調査する（本調査は、平成 19 年度予算執行調査のフォローアップ調査として実施。）。

2. 前回調査の概要

調査結果の概要

1. 人口減少等の社会情勢の変化を踏まえた都道府県構想の見直し
近年の人口減少傾向や地域開発の動向、地域住民の意向等を踏まえ、全ての都道府県構想につき、下水道による整備区域を精査するなど、より効率的なものとなるよう、関係省庁と連携して見直しをより一層促進する。
2. 事業評価、事業認可時における最新の将来人口推計等の反映
今後、人口減少傾向に入ることが見込まれていることも踏まえ、新規採択時評価、再評価の際の評価の手法を規定する通知に、将来人口推計等については最新のものをを用いることを明記するとともに、事業計画の認可においても最新の将来人口推計等を反映したものとなっているか厳正な審査を行うよう通知を行う。
3. 事業着手前からの低接続率対策
新規採択時評価及び再評価において、接続の見通し及び供用開始区域の接続状況に関する評価項目を追加するとともに、接続促進のためのマニュアルを作成して各下水道管理者に配布するなど、接続率向上のための支援を行う。
4. より効率的な整備
 - 人口動態の変化も踏まえ、異なる汚水処理施設間も含め処理区の統廃合を進めるとともに汚泥の一体的処理、複数の汚水処理施設の一体的な管理等、汚水処理全体を効率化させる観点からの有機的な連携施策を積極的に推進するなど、連携のより一層の強化を図る。
 - より効率的な整備を進めるため、地域の実情に応じた、より低コストな整備手法（下水管を埋設せずに布設する露出配管等）の導入について検討する。

反映の内容等

1. 人口減少等の社会情勢の変化や汚水処理施設間の連携強化などを踏まえた都道府県構想の見直しの推進に関する通知を、農林水産省、水産庁及び環境省との連名により、19 年 9 月 14 日付けで発出したところ。
2. 「下水道事業の新規採択時評価にあたっての客観的評価手法」等を改定し、事業評価にあたって最新の人口推計等を用いるべき旨明記した。
3. 「下水道事業の新規採択時評価にあたっての客観的評価手法」、「下水道事業の再評価実施要領細目」等を改定し、接続の見通しや接続状況を踏まえ事業評価を行うことを明記した。
また、接続率向上に向け、トイレの水洗化及び排水設備の設置に対して助成を行う地方公共団体へ補助を行う「下水道環境保全効果向上支援制度」を創設することとし、併せて、接続促進のためのマニュアルを策定する予定。
4. 19 年 6 月に既存の手法にとらわれない新たな整備手法について、性能等を検証しつつ普及を図る「下水道未普及解消クイックプロジェクト社会実験」に着手したところ。
また、人口減少等の社会情勢の変化や汚水処理施設間の連携強化などを踏まえた都道府県構想の見直しの推進に関する通知を、農林水産省、水産庁及び環境省との連名により、19 年 9 月 14 日付けで発出したところ。（再掲）

総 括 調 査 票

調査事業名 (33) 下水道事業

②調査の視点

- 人口減少等の社会情勢の変化を踏まえた都道府県構想の見直しが行われているか。
- 事業評価、事業協議時における最新の将来人口推計等の反映がされているか。
- 接続率向上のための取組が行われているか。
- 下水道のより効率的な整備が行われているか。

【参考】

- ・汚水処理事業は国土交通省（下水道整備）、農林水産省（農業集落排水等）及び環境省（合併処理浄化槽等）の3省で所管。

③調査結果及びその分析

1. 下水道事業整備状況

汚水処理人口普及率の内訳は【表1】のとおりであるが、26年度末における下水道処理人口普及率は77.6%であり、前回調査における17年度（69.3%）から8.3ポイント増と整備が進んでいる。【表1】

人口規模100万人以上の大都市部では下水道処理人口普及率が99.1%に達し、5万人未満の地域は49.6%であるが、17年度末と比較すると、各人口規模別においてそれぞれ整備が進んでいる。

【表2】

2. 都道府県構想の見直し及び最新の将来人口推計等の反映

前回調査の指摘事項を受け、都道府県構想の見直しは、46都道府県において実施された。また、地方公共団体に対する新たな汚水処理施設整備のマニュアル（26年1月）に基づき、平成30年度までに新たに見直しをすることとされているが、27年度末時点で8府県が見直しを行っている。

国は事業評価等にあたっては、今後10年を目標に汚水処理施設の概成と人口減少等の社会情勢の変化を勘案するとしている。なお、将来フレームの設定のため、将来人口推計等を活用する旨を地方公共団体に周知徹底しているが、具体的な反映状況は把握出来ていない。

3. 接続率向上対策

接続率（接続人口÷下水道処理区域内人口）向上の支援策として、地方公共団体における接続助成制度等に対する支援を行うとともに、（公社）日本下水道協会においては、地方公共団体が接続促進に取り組むにあたっての姿勢等を取りまとめた「接続促進マニュアル（平成20年）」を作成し普及を図っている。

しかしながら、下水道法上、下水道処理区域内の土地所有者等は、遅滞なく下水道に接続するための排水設備を設置することが義務付けられているが、供用開始後10年未満の事業の接続率についてみると、排水設備の設置義務に関する認識不足等により、57.9%に止まっており、未接続事業が残っている。

4. 下水道の効率的な整備

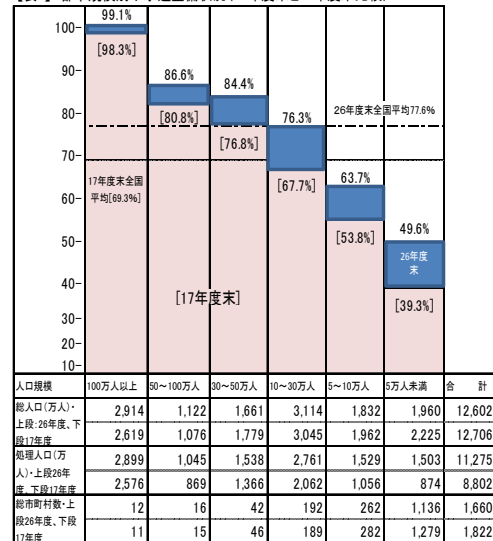
汚水処理の早期概成に向け、地域の実情に応じた次のような取組が行われ始めている。

- ・極小規模処理施設などの低コスト技術の導入
 - ・民間のノウハウ・資金を活用したPPPやPFIの導入
 - ・クイック配管（露出配管）及び道路線形に併せた施工による工期短縮・コスト削減
- （参考）道路線形に併せた施工を導入した岡崎市等では、20%程度の経費削減を達成。

【表1】 汚水処理人口普及率の推移(各年度末) (%)

区分	(17年度)	23年度	24年度	25年度	26年度
下水道	69.3	75.8	76.3	77.0	77.6
農業集落排水等	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8
浄化槽・ゴミプラ	8.8	9.0	9.0	9.1	9.1
汚水処理(全体)	80.9	87.6	88.1	88.9	89.5

【表2】 都市規模別下水道整備状況(17年度末と26年度末比較)



注1. 17年度の総市町村数1,822の内訳は、市778、町846、村198(東京都区部は市数に1市として含む。)

注2. 26年度の総市町村数1,660の内訳は、市778、町714、村168(東京都区部は市数に1市として含む。)

注3. 総人口、処理人口は四捨五入を行ったため、合計と一致しないことがある。

注4. 平成26年度末は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。

④今後の改善点・検討の方向性

- 汚水処理の普及に係る都道府県構想について、30年度までに見直しをするよう指導が行われており、今後、確実に見直しを実施されるよう更なる指導をすべき。
- 事業の指導等において、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえた最新の将来人口推計等を反映するよう周知徹底を引き続き行い、反映状況を確認すべき。
- 供用開始当初の地方公共団体の接続率は、全体として低い傾向にあることから、接続率向上のための支援を行い、未接続の解消を図るべき。
- 先進的かつ効率的な下水道整備手法を地方公共団体に積極的に展開し、コスト削減を図るべき。